

⑩ 2

- 11 参 加 料 (1) 1人当たり500円を、県ねんりんピック振込用紙(十八親和銀行からの振り込み手数料不要)で令和5年1月4日(水)～2月28日(火)の間に納入する。参加料の振込期間厳守。
(2) 受付後の参加料は返還しない。
- 12 審 判 員 長崎県剣道連盟審判員
- 13 表 彰 (1) 各種別ごとに優勝・準優勝・第3位までを表彰する。
(2) 参加選手のうち、最高齢者に長寿激励賞(男子1名、女子1名)として楯を贈る(80歳以上)。但し、過去に剣道競技で受賞した者は除く。
- 14 離島参加選手に対する助成 「長崎県ねんりんピック離島旅費助成の対象地域及び助成対象経費」によるものとし、予算の範囲以内で助成する。
- 15 事故等の補償 行事参加者傷害保険に主催者が加入し、保険の範囲内で補償する。特にスポーツ交流大会参加者は、健康診断を受けるなど体調管理に努めること。
なお、期間中の事故等については、自己責任のもと大会に参加すること。
- 16 全国健康福祉祭関係 本大会は、全国健康福祉祭剣道交流大会への出場選手の選考会を兼ねる。なお、選考基準は下記による。
(1) 本大会の個人各種別の上位者から6名を全国健康福祉祭えひめ大会代表選手として選考する。
なお、選手5名のうち、70歳以上(昭和29年4月1日以前に生まれた者)を1名以上、65歳以上(昭和34年4月1日以前に生まれた者)を1名以上が含まれるものとする。
但し、前回の全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会に出場した者は、選考の対象としない。
(2) 本大会が中止となった場合は、長崎県、(公財)長崎県すこやか長寿財団、(公財)長崎県老人クラブ連合会及び長崎県剣道連盟で協議のうえ出場者を決定する。
(3) 全国健康福祉祭参加選手への助成については、「全国健康福祉祭参加選手等助成要領」によるものとし、予算の範囲内で助成する。
(4) 全国健康福祉祭における個人情報の取り扱いについて
県ねんりんピックに準じた取り扱いを行うとともに、チーム名、氏名、市町名を記載した出場選手名簿を、全国健康福祉祭長崎県選手団名簿として報道機関に提供する。
なお、大会に係る競技種目別情報提供のため、チーム代表者の連絡先を報道機関に提供することがある。
- 17 長崎県ねんりんピックにおける個人情報の取り扱いについて
(1) 参加申込書に記載された個人情報は、主催者による連絡文書の送付、参加者名簿の作成など、この事業以外の目的には使用しない。
(2) 競技別プログラムは、参加者の氏名、チーム名、市町名を記載する。
(3) 受賞者、長寿激励賞の受賞者及び代表者については、氏名・年齢及び市町名等を報道機関への情報提供や財団の情報誌・ホームページに掲載することがある。
(4) 大会における競技写真を、財団の情報誌やホームページ等に掲載することがある。
- 18 事 務 局 第20回長崎県ねんりんピック実行委員会事務局
〒852-8104 長崎市茂里町3-24
(長崎県総合福祉センター3F)
(公財)長崎県すこやか長寿財団 健康生きがい推進課
TEL 095-847-5212
FAX 095-847-6181